

防地労 (防) 第331号 2 9 . 7 . 2 8

独立行政法人 駐留軍等労働者労務管理機構 理事長 枡田 一彦 殿

防衛大臣 稲田 朋身



独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の平成28事業年度における業務の実績に関する評価の結果について(通知)

標記について、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第3 5条の11第6項の規定に基づき、別添のとおり通知します。

添付書類:独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の平成28事業年度

における業務の実績に関する評価の結果

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の 平成28事業年度における業務の実績に関する評価の結果

> 平成 2 9 年 7 月 2 8 日 防 衛 省

年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に	関する事項		
法人名	独立行政法人駐留軍	『等労働者労務管理機構	
評価対象事業	年度評価	平成28年度	
年度	効率化評価期間	平成27~31年度	

	2. 評価の実施者に関す	トる事項 アスティー			
Ξ	主務大臣	防衛大臣			
	法人所管部局	地方協力局	担当課、責任者	労務管理課長 熊	谷昌司
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	企画評価課長 山野	

3. 評価の実施に関する事項

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構(以下「機構」という。)から提出のあった自己評価を基礎として評価を行った。 また、機構の実情を踏まえた評価に資するため、理事長ほか役員ヒアリングを以下のとおり実施した。

実施日:平成29年7月12日(水)

· 場 所:機構本部役員会議室

・相手方:理事長 枡田一彦、理事 森佳美、理事 須藤孝予、監事 寺田弘、監事 東海林伸興 ほか

• 聴取者: 地方協力局次長 谷井淳志

地方協力局労務管理課長 熊谷昌司、地域政策調査分析官 瀬尾勝成、労務渉外官 阿部也寸志、企画官 鶴岡隆之 ほか

4. その他評価に関する重要事項

業務効率化を図り、要員等の縮減を実施

・要員の縮減:△1名(沖縄支部)

・期間業務職員の縮減:△6名(本部△1名、横須賀支部△1名、岩国支部△1名、沖縄支部△3名)

年度評価 総合評定様式

1.	全体の評定						
評別	定	B:全体として所期の目標を達成してい	(参考))効率化評価期	間における過ぎ	年度の総合評定	どの状況
(5	S, A, B, C, D	ると認められる。	平成 27 年度	平成 28 年度			
			В	В			
評別	定に至った理由	項目別評定は、17項目のうち、B評定 を引き下げる事象もなかったため、B評定	が 1 6 項目、記 とした。	平価の対象外が	1項目となって	ており、また法	人全体の評定

2. 法人全体に対す	る評価
法人全体の評価	駐留軍等労働者の雇入れ、提供及び労務管理の実施に関する業務、給与の支給に関する業務、福利厚生の実施に
	関する業務、業務の効率化・組織改編に係る業務、調達等合理化の取組の推進に係る業務等の実施に当たり、理事
	長のリーダーシップの下、業務運営の効率化を図りつつ的確に業務を遂行しており、特に重大な業務運営上の課題
	は検出されておらず、計画のとおり順調な組織運営を行っている。
全体の評定を行う上	
で特に考慮すべき事	
項	

3. 項目別評価におり	ける主要な課題、改善事項など
項目別評定で指摘し	1-1において、紹介率の低い職種に対する募集施策について、アンケート結果を分析し検討した結果を踏まえ
た課題、改善事項	確実に推進して行く必要がある。
	2-1-1において、業務フロー・コスト分析の結果報告により、官民競争入札等監理委員会で了承を得た業務 改善策については、業務の質の低下を招かないよう配慮しつつ取り組む必要がある。
	STATE OF CITY OF CITY OF CONTROL
その他改善事項	該当なし
- 一	また パンと 1
主務大臣による監督命令を検討すべき事	該当なし
明日を使削り、こま	

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	なし

年度評価 項目別評定総括表様式

	年度目標 (事業計画)	年度評価					項目別調	備考
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	書 No.	
Ι.	国民に対して提供	はするサ	ービスそ	この他の	業務の質	質の向上	に関する	
	駐留軍等労働	В	В				1-1	P4
	者の雇入れ、							
	提供及び労務							
	管理の実施に							
	関する業務							
	駐留軍等労働	В	В				1-2	P9
	者の給与の支							
	給に関する業							
	務							
	駐留軍等労働	В	В				1-3	P11
	者の福利厚生							
	の実施に関す							
	る業務							
ΙΙ.	業務運営の効率化						0.1.1	D1.4
	業務の効率化	В	В				2-1-1	P14
	・組織改編(要							
	員の縮減等)	- D	,					
	業務の効率化	В	/					
	・組織改編(新							
	システムの安							
	定的な稼働の							
	確保等)	,	<u>/</u>				2.1.2	D17
	業務の効率化	/	В				2-1-2	P17
	・組織改編(シ	/						
	ステムの安定							
	的な稼働の確	/						
	保等)	/						
	調 去 竺 △ 玾 ル	В	В	_			2-2	P20
	調達等合理化の取組の推進	Б	Б				2-2	F20
	の取組の推進							

	年度目標	年度評価					項目	/#: #z.
	(事業計画)	27	28	29	30	31	別 調 書 No.	備考
		年度	年度	年度	年度	年度	<u>=</u> 1\0.	
Ш.	財務内容の改善に関				1 / 🗸			
	予算(人件費の	В	В				3-1	P23
	見積りを含む。)、							
	収支計画及び資							
	金計画							7.5.5
	短期借入金の限	_	_				3-2	P25
17.7	度額							
IV.	その他の事項 人事に関する計	В	В				4-1-1	P26
	画(人員の適正	D	ъ				4-1-1	120
	な配置)							
	人事に関する計	В	В				4-1-2	P28
	画 (研修計画)							
	積立金の使途	_	В				4-2	P29
	給与水準の適正	В	В				4-3	P30
	化等	- D	D				4.4	Dag
	機構の広報活動	В	В				4-4	P32
	保有資産に係る 措置	В	В				4-5	P34
	経ケ岬通信所に	В						
	勤務する駐留軍							
	等労働者に対す							
	る適切な労務管							
	理等業務の実施 体制の整備							
	経ケ岬通信所に	/	В				4-6	P37
	勤務する駐留軍		Ъ				10	137
	等労働者に対す	/						
	る労務管理等業	/						
	務の実施							
	法人間共同調達	В	В				4-7	P39
	の検討						' '	
	内部統制の推進		В				4-8	P41

1. 事務及び事業に関する基本情報								
1 - 1	駐留軍等労働者の雇入れ、提供及	主留軍等労働者の雇入れ、提供及び労務管理の実施に関する業務						
業務に関連する政策・	_	当該事業実施に係る	独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構法(平成					
施策		根拠(個別法条文な	11 年法律第 217 号) 第 10 条第 1 項第 1 号					
		ど)						
当該項目の重要度、難	_	関連する政策評価・	行政事業レビュー番号:28年度-224					
易度		行政事業レビュー						

2	_ 2 . 主要な経年データ									
	①主要なアウトプット (アウトカム) 情報									
	指標等	達成目標	基準値	27	28	29	30	31		
				年度	年度	年度	年度	年度		
	紹介率	90 %以上	90 %	94.8	95.9					
			以上	%	%					

②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		
予算額(千円)	979,962	594,053	-	-	1		
決算額(千円)	979,962	624,410	-	-	-		
経常費用 (千円)	664,105	683,524	-	ı	-		
経常利益(千円)	676,800	654,783	ı	ı	-		
行政サービス実施コスト (千円)	657,877	676,267	ı	ı	-		
従事人員数	65	65	-	•	-		

※予算額、決算額は支出額を記載、人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

 ※ 丁昇銀、次昇銀は文出銀を記載、入件賞については共連経資部分を除さ合業務に配照した核の金銀を記載									
3. 各事業年度の業務	8に係る目標、計画	、業務実績、年度評	価に係る自己評価及び	が主務大臣による					
上 年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績	・自己評価	主務大臣による評価				
			業務実績	自己評価					
独立行政法人駐留	駐留軍等労働者の	〈主な定量的指標〉	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉	評定				
軍等労働者労務管理	雇入れ、提供及び労	・在日米軍に対する紹	メディアを活用し、募	評定:B	〈評定に至った理由〉				
機構法(平成11年	務管理の実施に関す	介状況(1箇月以内に	集の周知活動に努めた結	労務管理業務	労務要求書受理後1箇月以内に資格要件を満た				
法律第217号。以	る業務(在日米軍か	紹介した割合)	果、平成28年度の紹介	を円滑かつ確実	す者を在日米軍に紹介する率は、95.9%とな				
下「機構法」という。)	らの労務要求書の受		率は95.9%となり、	に実施するとと	り、紹介率90%以上を維持するとした年度目標				
第10条第1項第1	理、募集及び人事措	〈その他の指標〉	事業計画の目標である9	もに、駐留軍等	・事業計画を達成した。				
号に規定する駐留軍	置通知書の交付等)	・労務管理業務の実施	0%以上の維持を達成し	労働者の募集に	目標達成のため、平成28年度においては、前				
等労働者の雇入れ、	を円滑かつ確実に実	状況	た。	ついては、メデ	年度に引き続き、各種メディアの活用、大学等訪				
提供及び労務管理の	施する。	・メディアの活用状況	次のとおり、メディア	ィアを活用した	問や企業説明会への参加を推進し、募集の周知活				
実施に関する業務(同	在日米軍からの労	・大学訪問や企業説明	を活用し、効果的な募集	効果的な募集の	動に努めた。				
項第4号に規定する	務要求に対し、労務	会への参加推進状況	の促進を図った。	強化・促進及び	また、平成27事業年度の業務実績評価におけ				
附帯業務を含む。)に	要求書受理後1箇月	・応募者へのアンケー	①ポスター	大学等訪問や企	る「アンケート結果を分析し、より効果的な施策				
ついて、円滑かつ確	以内に資格要件を満	ト実施、より効果的な	毎年度掲示しているハ	業説明会への参	の検討を確実に進める」との指摘事項については、				
実に実施すること。	たす者を在日米軍に	施策の検討状況	ローワーク、学校等に加	加による募集体	当該アンケート結果の分析を行い、労務要求書受				
また、募集につい	紹介する率について、		え、駅へのポスター掲示に	制の強化を図り、	理後1箇月以内に紹介できなかった職種に対する				
ては、機構が在日米	以下の措置を講ずる	<評価の視点>	ついては、京丹後支部及び	アンケートを着	募集施策を検討した。その結果、①大量募集があ				

軍からの労務要求を □ことにより、平成2 □・事業計画の目標であ □ (ハローワーク)等 在日米軍に紹介する 方法を採っていると ころ、在日米軍から ター作成予定枚数: の 労 務 要 求 に 谏 や か 1.200枚) 件を満たす者を在日 米軍に紹介する率に「活用する。 ついて、平成28年 度において90%以 上の維持に努めるこ

ジや公共職業安定所 | %以上の維持に努め

募り、その中から資 成し、公共職業安定 格要件を満たす者を一所、学校及び主要駅 等に掲示する。

(平成28年度ポス

1 箇月以内に資格要 | 布するとともに、採 | 討しているか 用希望者への説明に

> (平成28年度パン フレット作成予定部 数:22,400部)

*ウ 求人情報誌、 ラジオ等のメディア を活用する。

*エ 在日米軍が求 める高度な技術力を 有する優秀な人材確 保のため、大学訪問 や企業説明会への参 加を推進する。

*オ 引き続き応募 者に対しアンケート を実施するとともに、 平成27年度のアン ケート結果を分析し、 より効果的な施策を 検討する。

受けて、ホームペー 8年度において90 る90%以上を維持し ているかどうか

メディアの活用によ を活用して応募者を | *ア ポスターを作 | り募集体制の強化を図 っているか

> 大学訪問や企業説明 会などの募集体制の強 化を図っているか

ートを実施するととも に対応するため、在 | *イ パンフレット | に、平成27年度のア 日米軍から提出され | を作成し、地方公共 | ンケート結果を分析し、 た労務要求書受理後 | 団体及び学校等に配 | より効果的な施策を検

において実施し、岩国支部 においてはバス及び電車車 7年度のアンケ 内にも掲示を実施した。さ バスの側面に広告する広報 活動を実施した。

②パンフレット

・応募者に対しアンケ フレットを地方自治体や 9%となり、事 大学などに配布したこと に加え平成27年度アン ある90%以上 ケート結果(後述)を踏 まえ、横須賀支部及び佐 世保支部においては郵便 局にも設置した。パンフ 〈課題と対応〉 レットの活用について 流れ等を説明する際にも 活用した。

③求人情報誌 (沖縄)

沖縄支部において、応募 結果を分析し、 者へのアンケートで利用率 が高いと判明した求人情 | 策の検討) につ 報誌 (無料頒布) に平成 いては、平成2 23年度以降掲載してい 7年度応募者か る。平成28年度において も、引き続き求人情報誌 (無料頒布) に掲載する ことにより周知徹底を図 った。

④ラジオ (横須賀)

年度に引き続き地元ラジオ ▼ 率 が 低 い 職 種 に 局を活用し、機構の募集業 務の一環として参加する企 を検討した。引 業説明会の告知など機構の 募集業務をPRした。

⑤各種イベント (三沢、 横田、座間)

三沢支部、横田支部及 を実施すること び座間支部において、日 としている。

ートの結果から 活動に努めた結果、 前年度に引き続きパン | 紹介率は95. の維持を達成し

平成27事業 結果での指摘事 項 (平成27年 度のアンケート より効果的な施 らのアンケート の結果、メディ アを活用した周 知効果を確認し、 従来の施策を引 き継ぎ実施する 対する募集施策 き続き応募者に 対しアンケート を確実に実施し、 継続的な見直し

沖縄支部を除く全ての支部 | 実に実施すると | る時給制臨時従業員については、米軍基地近隣の ともに、平成2 住民への認知を高めることがより効果的と考え、 これまでの施策に加え、地域住民が多く集まる郵 便局へパンフレットを設置する等所要の措置を行 らに、沖縄支部においては │ より 効果的な 施 │ った。②資格要件に高度な技術力を求められるエ 策を検討し、周知 │ ンジニア系の職種については、当該求職者の就職 活動の傾向を分析し、求職者に対して自己の持つ 平成28年度の | 技能・能力がどのように仕事に活かせるかを紹介 していく必要性が認められることから、ホームペ ージの更なる活用が効果的であるとの検討結果を 業計画の目標で | 得ており、次年度への反映が期待される。

> 以上のことを踏まえ、当該目標を達成している と評価できることからB評定としたもの。

〈指摘事項等〉

紹介率の低い職種に対する募集施策について は、大学、専門学校等及 | 年度における業 | は、アンケート結果の分析・検討結果を踏まえた び企業説明会での募集の ┃ 務 実 績 の 評 価 の ┃ 施策について確実に推進されたい。

米交流イベント等に参加 し、チラシ及びパンフレ ットを配布し、広報活動 を実施した。

⑥インターネット求職サイト(岩国)

岩国支部において、山口県若者就職支援センターが運営する求職サイト「YY ジョブサロン」に登録し、求職者向けに情報提供を行った。

大学等訪問及び企業説明会では、在日米軍と支部が協力して駐留軍等労働者の仕事内容、職場環境の案内、募集手続に関する説明を実施した。

平成27年度応募者か らのアンケートの結果に おいて、「ポスターを支 部以外で見た方」ついて は、本土では下半期36. 0%(対上半期比6.8 倍)、沖縄では下半期2 8.1%(対上半期比横 ばい)となっており、ま た、「パンフレットを支 部以外で見た方」につい ては、本土では下半期2 4.5%(対上半期比約3. 2倍)、沖縄では下半期 17.9%(約2.3%増) となっている。以上のこ とから、平成27年度下 半期以降より効果的施策 として、全国的に取り組 んだ駅へのポスター掲示 (京丹後及び沖縄除く)、 従来から継続的に取り組ん でいる地方自治体や大学等 へのパンフレット配布によ る周知効果を確認した。さ

時給制臨時従業員に対 する募集施策について は、平成27年度応募者 からのアンケートの結 果、「米軍基地で働こう と思ったきっかけ(本土) ・事前募集を何で知った か(沖縄)」の質問にお いて、「家族・友人等」(本 土42.4%・沖縄51. 3%) が最も多く、米軍 基地近隣に居住する駐留 軍等労働者が多い傾向に あることから、米軍基地 近隣の住民に対し「駐留 軍等労働者の募集」につ いて認知を高めることが より効果的と考えてお り、このことから、ハロ ーワーク、市区町村の役 所等へのポスター掲示等 に加え、地域住民が多く 集まる郵便局等へのパン フレット設置、さらには 米軍基地が実施するイベ ント等におけるチラシ等 の配布を行うことが効果 的と考えられる。

資格要件として求められ るエンジニア系の職種に 対する募集施策について は、厚生労働省が公表し ている平成27年転職者 実態調査において、「転 職者が現在の勤め先を選 んだ理由(3つまでの複 数回答)」の回答で、学 歴が高くなるほど、「仕 事の内容・職種に満足が いくから」、「自分の技能 ・能力が活かせるから」 が高くなる傾向になって いることから、求職者に 対して「本職種に関する 仕事の内容や技能・能力 がどのように仕事に活か せるか」を紹介していく 必要があると考えられ る。 さらに、当該調査の「転 職者が現在の勤め先に就 職するためにどのような 方法で就職活動を行った か(複数回答)」の回答 では、学歴が高い転職者 ほど、「民間の職業紹介 機関 | 及び「企業のホー ムページ」を利用する傾 向が高くなっていること から、機構ホームページ の更なる活用が効果的で あるものと思料される。 なお、上記検討結果を 踏まえ、横須賀支部、岩 国支部及び佐世保支部に おいて、郵便局へのポス ター掲示等を実施した。

4. その他参考情報

特になし

1. 事務及び事業に関する	1. 事務及び事業に関する基本情報								
1 - 2	駐留軍等労働者の給与の支給に阝	駐留軍等労働者の給与の支給に関する業務							
業務に関連する政策・	_	当該事業実施に係る	独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構法(平成						
施策		根拠(個別法条文な	11 年法律第 217 号) 第 10 条第 1 項第 2 号						
		ど)							
当該項目の重要度、難	_	関連する政策評価・	行政事業レビュー番号:28年度-224						
易度		行政事業レビュー							

2	2 . 主要な経年データ										
	①主要なアウトプット (アウトカム) 情報										
	指標等	達成目標	基準値	27	28 年度	29	30	31			
				年度	年度	年度	年度	年度			

②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)									
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度				
予算額 (千円)	1,142,084	779,378	-	-	-				
決算額 (千円)	1,142,084	741,300		-	-				
経常費用(千円)	828,862	802,791		•					
経常利益(千円)	843,978	842,816	ı	ı	ı				
行政サービス実施コスト (千円)	819,761	792,436	1	1	1				
従事人員数	150	149	-	-	-				

					<i>7</i> / \	1.0
				※予算額、決算額		ついては共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載
3	. 各事業年度の業務	8に係る目標、計画	<u>、業務実績、年度評</u>	価に係る自己評価及び	<u>バ主務大臣による</u>	5 評価
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績	・自己評価	主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	機構法第10条第	駐留軍等労働者の	〈主な指標〉	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉	評定
	1項第2号に規定す	給与の支給に関する	・給与に係る調査及び	旧格差給等受給者の推	評定: B	〈評定に至った理由〉
	る駐留軍等労働者の	業務(給与、旅費に	分析並びに改善案の作	移に係るデータ等定期的	国 (防衛省)	給与に係る調査等については、行政施策の企画
	給与の支給に関する	係る計算及び書類作	成、国への提示状況	に報告を求められている	からの依頼どお	立案を行う上で調査が必要となる課題について、
	業務(同項第4号に	成等)を円滑かつ確		調査等については、所定	り調査等を実施	当省からの依頼に対し、51件の調査等を行い、
	規定する附帯業務を	実に実施する。	<その他の指標>	の期日までに、給与改定	し、平成28年	資料提示がなされた。
	含む。) について、円	国の行政施策の企	・給与業務の実施状況	に伴う扶養手当の支給親	度は51件の給	また、毎年4月1日現在の駐留軍等労働者の給
	滑かつ確実に実施す	画立案に資するため、		族数 (配偶者の有無等)	与に係る調査等	与等の実態を把握することを目的として、給与の
	ること。	国からの求めに応じ、	<評価の視点>	等突発的な調査等につい	を行い、国に提	ほか勤務場所、職種、年齢等を調査し、基本給表
	また、機構では、	「駐留軍等労働者給	・給与に係る調査及び	ては、国が求めた期日ま	示したことによ	別・等級別・年齢別等の平均給与月額や平均手当
	駐留軍等労働者の給	与等実態調査」等の	分析並びに改善案の作	でに提示した。	り、国の行政施	月額等を内容とする「駐留軍等労働者給与等実態
	与等の計算業務を通	駐留軍等労働者の給	成、国への提示が着実	給与業務の実施に当た	策の企画立案に	調査報告」を作成し、当省及び関係機関等へ提示
	じて、これまでの支	与に係る調査及び分	に行われたかどうか	っては、地方防衛局・地	資することがで	した。
	払額等の情報を蓄積	析並びに改善案の作	・給与の支給に関する	方防衛事務所、在日米軍	きた。	さらに、駐留軍等労働者の給与の支給に関する
	していることから、	成を行い、国に提示	業務を円滑かつ確実に	の現地部隊及び関係機関	駐留軍等労働	業務については、業務実績等報告書によれば、月
	国からの求めに応じ、	する。	実施しているか	と日々調整を行いなが	者の給与業務に	例給与、夏季手当及び年末手当等について、延べ
	行政施策の企画立案			ら、国内法令、労務提供	ついては、在日	約39万人分の計算及び書類作成を、また、旅費

に資するため、駐留 軍等労働者の給与に 係る調査及び分析並 びに改善案の作成を 行い、国に提示する こと。

めている。

は、給与の引上げ、改定 明書の発行、年 差額の遡及分の支給等の 末調整など、国 給与改定作業を延滞なく 実施した。

費計算の実施、 (防衛省)、在日 米軍及び関係機 関と連携を図り つつ、円滑かつ 確実に実施した。

契約等に基づき適正かつ 米軍から提出さ について約14.000件の計算及び書類作成を 迅速に事務処理を行うこ れた就業記録・ 迅速かつ正確に実施した。そのほか、約37,0 とにより、駐留軍等労働 │ 旅行許可証に基 │ 0 0 件に及ぶ諸手当の届出受理・審査や随時確認 者へのサービス向上に努 │ づく給 与及び旅 │ を行い、また、約2,800件の給与証明等の発 行手続きを適正に実施した。

また、駐留軍等労働者 | 三手当随時確認 | 以上のことを踏まえ、当該目標を達成している の給与改定に当たって「の実施、各種証」と評価できることからB評定としたもの。

4. その他参考情報

特になし

1. 事務及び事業に関す									
1 - 3	駐留軍等労働者の福利厚生の実施	註留軍等労働者の福利厚生の実施に関する業務							
業務に関連する政策・	_	- 当該事業実施に係る 独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構法 (平							
施策	根拠 (個別法条文な 11 年法律第 217 号) 第 10 条第 1 項第 3 号								
		ど)							
当該項目の重要度、難	_	関連する政策評価・	行政事業レビュー番号:28年度-224						
易度		行政事業レビュー							

. 主要な経年データ ①主要なアウトプット (アウトカム) 情報 達成目標 基準値 29 30 27 28 31 年度 年度 年度 年度 年度 満足度 90 %以上 90 % 96.3 97.3 以上 %

②主要なインプット情報(財産	②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)								
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度				
予算額 (千円)	1,662,467	1,230,445	1	1	-				
決算額(千円)	1,662,467	1,200,862	-	-	-				
経常費用(千円)	1,340,897	1,266,226	-	-	-				
経常利益(千円)	1,374,325	1,295,653	ı	ı	-				
行政サービス実施コスト (千円)	1,331,865	1,255,964	1	1	-				
従事人員数	1-2 に含む	1-2 に含む	-	-	-				

※予算額、決算額は支出額を記載、人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

			ペプ昇銀、伏昇銀		ラバーには共通経貨部分を除させ来伤に配照した後の並供を記載 ・ コエ / m
3. 各事業年度の業務		1 71-07-1	価に係る自己評価及び		
年度目標 事業計画		主な評価指標 法人の業務実績・		・自己評価	主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
機構法第10条第	駐留軍等労働者の	〈主な定量的指標〉	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉	評定 B
1項第3号に規定す	福利厚生の実施に関	・受講者の満足度	退職準備研修につい	評定: A	〈評定に至った理由〉
る駐留軍等労働者へ	する業務(制服及び		て、7支部において延べ	受講者に対す	福利厚生業務の実施については、制服及び保護
の福利厚生の実施に	保護衣の購入・貸与、	〈その他の指標〉	15回実施し、受講予定	るアンケート調	衣の購入・貸与、成人病予防健康診断の実施、心
関する業務(同項第	退職準備研修の実施、	・福利厚生業務の実施	者696人中、631人	査結果において、	の健康に係る相談、業務災害を受けた者等への特
4号に規定する附帯	成人病予防健康診断	状況	が受講(受講率90. 7	事業計画に定め	別援護金の支給、社会保険の手続及び定期健康診
業務を含む。) につい	の実施、心の健康に	・退職準備研修のアン	%)し、受講者からのア	る90%以上の	断・ストレスチェック・永年勤続表彰の計画及び
て、円滑かつ確実に	係る相談、業務災害	ケート調査結果の分析	ンケート調査結果におけ	満足度を得たこ	実施支援など、国、在日米軍及び関係機関と連携
実施すること。	を受けた者等への特	・検証を踏まえた研修	る研修全体の満足度につ	とに加え、全て	して、国内法令、労務提供契約等に基づき適正か
また、50歳を超	別援護金の支給、社	計画の作成及び効果的	いて、回答のあった59	の講義項目にお	つ迅速に実施した。
えた駐留軍等労働者	会保険の手続及び定	な実施の状況	7人のうち、581人か	いて昨年度の満	その中で、退職準備研修については、支部の新
に対し、退職後の生	期健康診断・ストレ	・基地内臨時窓口の試	ら研修を受講して「良か	足度を上回り、	たな取組、前年度から継続した取組及び受講者の
活に必要な知識を提	スチェック・永年勤	行的実施及び今後の方	った」又は「まあまあ良	かつ、90%以	意見を踏まえた取組を考慮した年間計画を作成
供することにより不	続表彰の計画及び実	向性の検討状況	かった」という回答を得	上の高水準の満	し、7支部において延べ15回実施した。退職準
安なく退職後の生活	施支援等)を円滑か		ており、満足度は97.	足度を得た。	備研修の受講者の満足度については、97.3%
への円滑な移行を図	つ確実に実施する。	〈評価の視点〉	3%となった。	平成27年度	となり、年度目標・事業計画による90%以上を
り、もって駐留軍等	退職準備研修につ	・福利厚生業務の実施	さらに、5つの講義	のアンケート調	達成した。

労働者の士気を向上┃いて、過去の受講者┃ させるとともに安定 的な労務管理に寄与 することを目的とし て実施している退職 準備研修について、 受講者に対するアン ケート調査結果の満 足度が90%以上と なるよう努めること。

駐留軍等労働者の ニーズを踏まえ、各 種申請書類等の提出 等が容易となる基地 内臨時窓口の設置に ついて試行的に実施 すること。

に対するアンケート 調査結果の分析・検 証を行った上で年間 の研修計画を作成し、 効果的な実施を図る ことにより、アンケ ート調査結果の満足 度が90%以上とな るよう努める。

できないかという駐 留軍等労働者のニー ズを踏まえ、各種申 請書類等の提出等が 容易となる基地内臨 時窓口の設置につい て、在日米軍関係機 反映方針 関と調整の上、一部 基地内において試行 的に実施するととも に、その成果等を踏 について検討する。

に関する業務を円滑か つ確実に実施している

事業計画の目標であ

- る満足度90%以上を 達成しているかどうか ・過去の受講者に対す るアンケート調査結果 の分析・検証を行った 上で、研修計画を作成 各種申請書類等の し、研修の効果的な実 受け渡しを基地内で | 施が図られるよう平成 | 28年度はどのような 具体的措置を行ったの
 - ・平成27年度のアン ケート結果を踏まえ、 今後の退職準備研修の
- ・基地内臨時窓口の設 置について、在日米軍 側との調整の上、一部 基地内においての試行 まえ、今後の方向性 的実施及び今後の方向 性についての検討状況、 検討結果が出た場合は 今後の取組方針につい

項目(今後の生活設計、 と身体の健康、経済プラ ン等、定年後の雇用制度 等)全てにおいて、昨年 度の満足度を上回り、か つ、90%以上の満足度 を得た。

支部における新たな取 組として、タイムリーな 話題である個人型確定拠 出年金に関する内容の追│実施した。 加や、一つの講義内で複 数の専門講師に講義を依 頼するなどした。

また、前年度から継続 した取組として、日本語 に堪能でない受講者のた めにテキストの英語版を 作成する等の工夫を行っ

さらに、受講者の意見 を踏まえ、今後の生活設 計や経済プラン等の講義 時間を拡大する等の工夫 を行った。

厚生の実施に関する業務 について、制服及び保護 衣の購入・貸与、退職準 備研修の実施、成人病予 防健康診断の実施、心の ーズ、支部業務 健康に係る相談、業務災 害を受けた者等への特別 援護金の支給、社会保険 の手続及び定期健康診断 ストレスチェック・永 年勤続表彰の計画及び実 施支援など、国(防衛省)、 在日米軍及び関係機関と 連携を図りつつ、円滑か つ確実に実施した。

また、基地内臨時窓口 窓口の設置につ

査結果を踏まえ、 たな取組、前年 度から継続した の意見を考慮し、 効果的な研修と なるよう7支部 において延べ1 5 回の研修計画 を作成し適切に

また、基地内 臨時窓口の設置 について、機構 と現地米軍との 間で調整し、検 計を行った結果、 横田基地内にお いて平成28年 10月から月1 回 (開設回数6 同) 試行的に実 施した。当該試 行的実施の状況 を踏まえ、駐留 駐留軍等労働者の福利 軍等労働者の利 便性を十分に考 慮した上で、設 置に向け、駐留 軍等労働者のニ に与える影響等 今後の方向性に ついて検討した。

〈課題と対応〉

平成27事業 年度における業 務実績の評価の 結果での指摘事 項(基地内臨時

また、平成27事業年度の業務実績評価におけ 退職手当制度、心の健康│また、支部の新│る「基地内臨時窓口の設置についてその成果や駐 留軍等労働者のニーズを踏まえた実施の在り方に ついて更なる検討を行う」との指摘事項について 取組及び受講者│は、横田基地内において平成28年10月から月 1回(第3木曜日)実施するとともに、駐留軍等 労働者のニーズ、支部業務に与える影響等今後の 方向性を検討し、引き続き、横田基地内において 試行的実施を継続するとともに、その結果を踏ま え、更に検討を進めていくこととした。

> 以上のことを踏まえ、当該目標を達成している と評価できることからB評定としたもの。

の設置について、機構といてその成果や 現地米軍との間で調整 駐留軍等労働者 し、検討を行った結果、 のニーズ等を踏 横田基地内において、平 まえた実施の在 成28年10月から月1 り方についての 回(第3木曜日)試行的 更なる検討)に に実施した。 ついては、横田 試行的実施の状況は、 基地内において 開設回数6回、来所目的 試行的に実施し は主に各種申請書類等のしている状況を踏 提出であり、利用者からまえ、今後の方 意見を聞くとともに、試 向性について検 行的実施体制及び試行的 討し、引き続き 実施が支部業務に与える 横田基地内にお 影響等を検討した。 いて試行的実施 を継続するとと もに、その結果 を踏まえ、更に 検討を進めてい くこととしてい る。

4. その他参考情報

特になし

1. 事務及び事業に関する基本情報

-1-1 業務の効率化・組織改編(要員の縮減等)

当該項目の重要度、難 - 関連する政策評価・ 行政事業レビュー番号:28年度-224 易度

2	 主要な経年データ 									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	27 年度	28 年度	29 年度	30年度	31 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報	

	務に係る <u>目標、計画</u>		西に係る自己評価及び 1000年7月1日 1000年7月1日 1000年		
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
業務の効率化を図り、	業務の効率化・集	〈主な定量的指標〉	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉	評定 B
平成27年度に比し1	約化等を行い、要員	・要員等の縮減状況	平成28年度は、沖	評定:B	〈評定に至った理由〉
人以上の要員縮減及び	1人以上の縮減及び		縄支部において要員1	要員1人の縮	業務の集約化・効率化により、沖縄支部には
6 人以上の期間業務職	6 人以上の期間業務	〈その他の指標〉	人、本部、横須賀支部、	減及び期間業務	て要員1名を、また、本部、横須賀支部、岩
員の縮減を実施するこ	職員の縮減を実施す	・具体的な組織改編の方	岩国支部及び沖縄支部	職員6人の縮減	部及び沖縄支部において期間業務職員計6名を
と。	る。	向性についての検討状況	において期間業務職員	を達成した。	減した。
また、「独立行政法	また、「独立行政法		6人の縮減を達成した。	また、今後の	その上で、平成27事業年度の業務実績評値
人改革等に関する基	人改革等に関する基	<評価の視点>	なお、要員1人の縮	具体的な組織改	おける「今後業務の効率化を進めるに当たって
本的な方針」(平成2	本的な方針」(平成2	年度目標及び事業計画	減に当たっては、期間	編の方向性につ	業務フロー・コスト分析を行い、組織改編に、
5年12月24日閣	5年12月24日閣	による要員等の縮減が着	業務職員の更なる活用	いて、業務フロ	業務運営への影響等について的確に把握した。
議決定)において、	議決定)に基づく今	実に実施されたかどうか	を図った。	ー・コスト分析	実施する必要がある」との指摘事項を踏まえ、
支部組織における組	後の具体的な組織改	・閣議決定事項に基づく	①要員の縮減 △1	の業務量調査を	成28年2月から同年12月にかけて業務フロ
織のフラット化、本	編の方向性について、	今後の具体的な組織改編	沖縄支部 △1 (期	基に検討を行い、	・コスト分析を行い、それにより検討した「
部組織における部課	検討を継続する。	の方向性についての検討	間業務職員の更なる活	官民競争入札等	の改善策」及び「更なる組織改編」について、
の統合、国家公務員		状況及び検討結果が出た	用1に切替え)	監理委員会の了	成29年2月に総務省の業務フロー・コスト
身分を有する期間業		場合は今後の取組方針に	②期間業務職員の縮減	承を得た。	析・情報開示に関するワーキンググループに
務職員の更なる活用		ついて	\triangle 6		を行い、平成29年3月に官民競争入札等監理
による人件費の削減			本部 △1	〈課題と対応〉	員会で了承を得ており、平成29事業年度よ
等の取組を、平成2			横須賀支部 △1	平成27事業	務の改善策に取り組むこととしている。
7年度から段階的に			岩国支部 △1	年度における業	以上のことを踏まえ、当該目標を達成してい
段階的に拡大してい			沖縄支部 △3	務実績の評価の	と評価できることからB評定としたもの。
くこととされており、				結果での指摘事	
これを適切に進める			「独立行政法人改革	項(今後業務の	
ため、今後の具体的			等に関する基本的な方	効率化を進める	〈指摘事項等〉
な組織改編の方向性			針」(平成25年12	に当たっては、	業務フロー・コスト分析の結果、官民競争

についての検討を継 続すること。

いう。) に基づく今後 | 組織改編による | つつ取り組むこと。 の具体的な組織改編の 業務運営への影 方向性については、平 響等について的 成28年2月から12 確に把握した上 月にかけて公共サービ で実施する必要) ス改革における業務フトについては、平 ロー・コスト分析を行 成28年2月か った。また、その結果 ら12月にかけ については、平成29 て公共サービス 年2月20日総務省の 改革における業 「業務フロー・コスト | 務フロー・コス の分析・情報開示に関ト分析を行い、 するワーキンググルー 業務の改善策と プ」に報告を行い、平 更なる組織改編 成29年3月22日官 について、平成 民競争入札等監理委員 29年2月20 会で了承を得た。

【業務フロー・コスト | 務フロー・コス 分析の結果】

①組織改編後の業務の 開示に関するワ 点検・確認、②支部組 ーキンググルー 織の更なる組織改編に プ」に報告を行 向けた改善の余地を検しい、平成29年 計するため、平成28 3月22日官民 年2月から12月にか|競争入札等監理 けて計4回、横須賀・ 委員会で了承を 座間·沖縄支部におい 得たことを受け、 て、月例給与関係業務、 業務の改善策に 年末調整業務、社会保 ついて、平成2 険関係業務等の業務量 9年度から取り 調査を行い、業務の改 組むこととして 善策及び更なる組織改しいる。 編について検討した。

【業務の改善策】

- 各支部の給与厚生課 各係における業務量の 更なる平準化
- ・業務の効率化(既存 システムの有効活用)
- · 窓口対応、電話対応 の効率化

日総務省の「業 トの分析・情報

月24日閣議決定。以 業務フロー・コ 等監理委員会で了承を得た業務改善策について 下「基本的な方針」と│スト分析を行い、│は、業務の質の低下を招くことがないよう配慮し

	【更なる組織改編】 ・沖縄支部以外の支部 については、新たに分 担となった業務に習熟 しておらず、また、全 体の業務量も変わらな いことから、改善の余 地はない。 ・沖縄支部については、 沖縄における基地返還 ・移設などに伴う駐留 軍等労働者数の動向を 踏まえて検討する。	
--	--	--

1. 事務及び事業に関す	1. 事務及び事業に関する基本情報								
2 - 1 - 2	業務の効率化・組織改編(システムの領	安定的な稼働の確保等)							
当該項目の重要度、難	_	関連する政策評価・	行政事業レビュー番号:28年度-224						
易度		行政事業レビュー							

2	. 主要な経年デー	タ							
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
	新システムの安定 的な稼働の確保	安定的な稼 働の確保	99.9%以上	100%	100%				

								情報	
新システムの安定	安定的な稼	99.9%以上	100%	100%				114 17:	
的な稼働の確保	働の確保								
7.0 0. ba.lba	lead . Liber h.l.								
					<u>'</u>		•	1	
3. 各事業年度の業績	务に係る目標	票、計画、	業務実績、年	度評価	に係る自己評価	6及び主務	大臣による	る評価	
年度目標	事業計	- 画	主な評価指	標	法人の業務	実績・自じ	己評価	主務大臣によ	る評価
					業務実績	自	己評価		
機構では、駐留軍	在日米軍行		(主な定量的指標>		〈主要な業務実績〉	〈評定	と根拠>	評定	В
等労働者の労務管理	理システム	等につい	・システムの安定	的な稼	在日米軍従業員	管理 評定	: A	〈評定に至った理由〉	
等業務の効率化、駐	て、運用管3	里・保守	働の確保状況		システム等の安定	的なシ	ステムの安	在日米軍従業員管理	理システム等の安定的な稼働
留軍等労働者へのサ	体制を維持	し、安定		1	稼働を確保するため	た、 定的	な稼働の確	の確保については、	監視体制の強化や支援体制を
ービス向上等を図る	的な稼働(ンステム	〈その他の指標〉		システム全体の稼	働状 保状	況について	充実することにより、	、平成28年4月から平成2
ため、総合的な電算	稼働率: 9	/-	・次期システム更	新の在	況を的確に把握し	ながしは、	様々な対策	9年3月末までの間、	、事業計画で掲げたシステム
処理システムとして	以上)を確保	する。	り方の検討及び結	果の公	ら、その運用管理	・保 や工	夫を行うこ	稼働率99.9%以	上を達成し安定的な稼働を確
在日米軍従業員管理	併せて、		表状況		守体制が効率的と		より、平成	保した。	
システム等を開発し	年度及び平月		情報セキュリテ		よう運用した。こ		年4月から		業員管理システム等の更新の
運用しているところ、	度のシステ.		訓練及び監督検査		とにより、システ		29年3月		平成27事業年度の業務実績
当該システム等の安	を前例とせる	, , , , , , , , ,	状況		働率 9 9. 9 %以		でのシステ		の費用を要さないシステム更
定的な稼働を確保す	の費用を要		・職員への個人情		確保した。		働率100		、確実に検討を進め予算編成
ること。	ステム更新の		の周知徹底・教育		在日米軍従業員		達成した。		との指摘事項を踏まえ、次期
併せて、平成26	について検討	_ ,,,	の措置状況		システム等の次期		期システム	0.727	に向けコスト削減を考慮し、
年度及び平成27年	その結果を		. ===		(平成32年度)		り方の検討		討を行い、仮想化技術を用い
度のシステム再構築	その後の予算	1 1114 / / - 1	〈評価の視点〉		けて、システム更		結果の公表		とした。これをもとに、次期
を前例とせず、多額	反映する。		・事業計画に掲げ		在り方について検		こついては、		を作成し、複数の事業者へ情
の費用を要さないシ	また、情報	*	テム稼働率が99		果を公表した。		米軍従業員		その結果について専門的知識
ステム更新の在り方	リティ対策し	-	以上確保できてい		教育については		システム等	_ 11 / _ 11 11 11 11 11	から助言を受け、検討結果を
について検討を行い、	は、教育テジ		・多額の費用を要		キスト教育、映像		期換装(平	公表した。	11 - 、小原))、)
その結果を公表し、	び映像コンコ	_	システム更新の在		テンツ教育及び標		2年度)に		ュリティ対策については、情
その後の予算編成に	用いた教育、		ついての検討状況		攻撃メールに特化		て、次期シ		る役職員に対し、情報セキュ
反映すること。	攻撃メールし	こ対応す	情報セキュリテ	イの短し	教育を実施した。	ステ	ムの仕り万	リアイ規正を遵守さ	せ、また情報セキュリティ対

また、情報セキューるための訓練並びにし化が図られたかどうか また、訓練について | について検討を | 策の重要性等必要な知識を習得させるため、教育、 リティ対策を推進し、 情報セキュリティ規 は標的型攻撃メールに │ 行い、その結果 │ 訓練及び監督検査を実施し、役職員の情報セキュ 定が遵守されている 情報セキュリティの 対応するための訓練を┃を公表した。 リティに対する意識の更なる強化を図った。 強化を図ること。 情報セキュリ 個人情報の保護については、個人情報保護教育 ことを確認するため 実施した。さらに、情 報セキュリティ規定が │ティ教育訓練及 │ 研修計画に基づき、職員への研修を実施するとと の監督検査を実施す 遵守されていることを ┃ び監督検査の実 ┃ もに、新たに個人情報保護の現場責任者である支 る。 個人情報の保護に 確認するための監督検 │ 施状況について │ 部保護管理者等(岩国支部及び佐世保支部)に対 ついても適切に対応 は、教育テキス して巡回教育を実施するなど、職員への周知徹底 杳を実施した。 するため、職員への 機構の保有する個人 ト及び映像コン ・教育に努めた。 周知徹底・教育その 情報の適切な管理に資 テンツを用いた 以上のことを踏まえ、当該目標を達成している 他の措置を講ずる。 するために策定した「平 │ 教 育 や 標 的 型 攻 │ と評価できることから B 評定としたもの。 成28年度個人情報保 撃メールに対応 護教育研修計画」(個 するための訓練 人情報保護・情報セキ┃等を実施し、情 ュリティ委員会決定) 報セキュリティ に基づき、係長研修等│強化を図った。 の養成研修において職 また、標的型 **員への研修を実施した** 攻撃メールに特 ほか、全役職員を対象 化した教育を全 に端末起動時のポップ┃支部を巡回して アップ画面表示等を利し行った。 用して、個人情報保護 情報セキュリ に係る教育を実施した。 ティ対策の様々 また、新たな取り組 な施策の実施に みとして、個人情報保 より、職員の対 護の現場責任者である 応能力が大きく 支部(岩国支部、佐世 向上した。 保支部) 保護管理者等 個人情報保護 に対して、巡回教育を┃については、職 実施した。 員への周知を図 るため、養成研 修等で教育を行 った。 また、新たな 取組として、個 人情報保護の現 場責任者である 支部保護管理者 等に対して、巡 同教育を実施し

〈課題と対応〉

	平成27事業 年度における業 務実績のの 結果での指摘事 項(多額の費用 を要さないシス テムので、 でので、 でのでで、 でのででである。 を要さない。 でのででである。 でのででである。 でのできる。 でのでできる。 でのできる。 でのでできる。 でのでできる。 でのでできる。 でのででででででででででででででででででででででででででででででででででで	
	結論を得ていただきたい)については、平成3 0年度概算要求に反映させるべく、平成29年 度において引き 続き検討を行い、 結果を公表する こととしている。	

1. 事務及び事業に関す	ける基本情報			
2 - 2	調達等合理化の取組の推進			
当該項目の重要度、難	_	関連する政策評価・	行政事業レビュー番号:28年度-224	
易度		行政事業レビュー		

2	2 . 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報		

-						
L						
			W. 76 64 64 64 66 67 77 6		(N) 76 F) - 1 V	4 3T /m
<u> </u>			、業務実績、年度評価			
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績		主務大臣による評価
_	<u></u>			業務実績	自己評価	· · ·
	「独立行政法人に		〈主な指標〉	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉	評定 B
	おける調達等合理化	おける調達等合理化	・調達等合理化計画の取	平成28年6月7日		〈評定に至った理由〉
	の取組の推進につい	の取組の推進につい	組の推進状況	に契約監視委員会を開	契約監視委員	
	て」(平成27年5月			催し、平成27年度に		
	25日総務大臣決定)	25日総務大臣決定)	〈その他の指標〉	おける契約について競	,,,,	
	に基づく取組を着実	に基づく取組を着実	・予定価格が一定金額以	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	ける契約につい	
	に実施することによ	に実施することによ	上の契約についての公表	一者応札・一者応募と		解消に向けた取組として、仕様書の見直しを行
	り、調達等合理化の	り、調達等合理化の	状況	なった契約の点検・見	い随意契約、一	たほか、一者応札となった場合には、他の業者
I	取組を推進すること。	取組を推進する。		直しを行った。	者応札・一者応	応札しなかった要因等を調査し原因の把握と分
I		また、契約の適正	〈評価の視点〉	また、平成28年度	24	に努め、次回調達に向けて改善を図ることとし
I		性・透明性を確保す	・契約監視委員会を通じ	における調達等合理化	の点検・見直し	また、一者応募とならないよう①ホームペーシ
l		るため、「公共調達の	た契約状況の点検・見直	計画について点検を行	及び平成28年	による公示だけでなく広く個別に入札情報を周
l		適正化について」(平	しによる契約の適正化が	った。	度調達等合理化	し新たな入札参加者の発掘に努める、②引き線
		成18年8月25日	推進されたかどうか	重点的に取り組む分	計画の点検を行	調達見通しをホームページ等に掲載することに
		付け財計第2017	・契約状況の点検・見直	野である、一者応札・	った。	り入札参加者の拡大を図る、③入札参加資格の
		号) 等に基づき、予	しの結果等が適切に公表	一者応募の解消に向け	調達等合理化	件が真に必要な要件となっているか、従来から
		定価格が一定金額以	されたかどうか	た取組については、仕	計画の取組事項	要件を緩和することが可能か等を検討し競争性
		上の契約について、		様書の見直しを行った	としては、一者	確保に努めることとし、点検・見直しの結果等
		契約の相手方、契約		が、今後も応札状況を	応札・一者応募	ついてホームページにおいて公表した。
		金額、予定価格等の		注視し、これまで実施	の解消に向けた	また、契約の適正性・透明性の確保のため、
		情報をホームページ		してきた取組(入札公	取組として、仕	定価格が一定金額以上の契約の場合及び機構と
		において公表する。		告期間の十分な確保、	様書の見直しを	定の関係を有する法人と契約を締結した場合、
				入札公告掲示箇所の拡	行った。また、	要な情報についてホームページにおいて公表
				大、調達概要の通年掲	本部一括調達に	た。
				示)を継続しつつ、新	ついて検討を行	さらに、本部一括調達の推進については、本

たなPR方策について I い、プロジェク I 及び各支部で使用するプロジェクターの購入につ 引き続き検討していく ターの購入について実施した。 こととしている。 いて本部一括調 以上のことを踏まえ、当該目標を達成している と評価できることからB評定としたもの。 また、本部一括調達 | 達を実施した。 の推進について検討を また、契約監 行い、本部及び支部で 視委員会の議事 使用するプロジェクタ | 概要等について **一の購入について本部** の情報をホーム 一括調達を実施した。 ページに公表し 本部一括調達が可能なした。 他の品目については、 平成29年度以降の調 〈課題と対応〉 達において実施してい 平成27事業 くこととし、経費削減 年度における業 に努めることとしてい 務実績の評価の 結果での指摘事 このほか、契約の適「項(一者応札・ 正性・透明性を確保す 一者応募となっ るための取組として、 ている契約にお 以下の情報を毎月、ホーける更なる競争 ームページに公表して 性の確保に向け いる。 た取組)のうち、 (1)予定価格が一定 「職場生活等に 金額以上の契約につい 係る相談業務 | て、契約の相手方、契一については、事 約金額及び予定価格等 業者への積極的 の情報 なPRの結果、 (2)機構と一定の関 複数者の応札と 係を有する法人と契約 なった。他方、「成 を締結した場合、機構 人病予防健康診 から当該法人への再就 断」については、 職の状況、当該法人と 仕様内容の一部 の間の取引等の状況等 変更について検 の情報 討を行うととも に、事業者へ積 極的にPRして 引き続き競争性 の確保に取り組 んでいくことと している。

1. 事務及び事業に関	する基本情報
3 - 1	予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画
当該項目の重要度、難	- 関連する政策評価・ 行政事業レビュー番号:28 年度-224
易度	行政事業レビュー

2	2 . 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	(参考情報)		
									当該年度までの累積値等、必要な		
									情報		
	縮減率	4%以上	4 %	5.1 %	_						
	縮減率	2%以上	2 %		5.1 %		•				

3	. 各事業年度の業務	8に係る目標、計画	、業務実績、年度評価	面に係る自己評価及び	が主務大臣による	5評価
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	人件費を含む機構運	別紙1から別紙3ま	〈主な定量的指標〉	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉	評定 B
	営関係費について、平	でのとおり。【別紙1:	・機構運営関係費の縮減	人件費においては要	評定: B	〈評定に至った理由〉
	成27年度を基準とし	事業計画予算、別紙2	状況(平成27年度を基	員1人の縮減及び期間	機構運営関係	機構運営関係費の縮減については、業務の集約
	2%の縮減を図ること。	: 収支計画、別紙3:	準とした縮減割合)	業務職員6人の縮減、	費について、毎	化・効率化による要員等の縮減(常勤職員1名及
	ただし、特殊要因を除	資金計画】		物件費においては各種	四半期に予算の	び期間業務職員6名の減、△90百万円)とIP
	<.	人件費を含む機構運営	〈その他の指標〉	経費の計画的・効率的	執行状況の確認	電話を活用する支部の拡大による通信料等の節約
		関係費について、平成	・物件費の自己評価の実	執行と併せ、地道な節	を行うなど、自	(△41百万円)により、平成27年度を基準と
		27年度を基準として	施状況及び適切な見直し	約努力により、機構運	己評価を実施す	して5.1%の縮減となり、目標とした2%の縮
		2%の縮減を図る。た	の実施状況	営関係費で平成27年	るとともに、I	減を達成した。
		だし、特殊要因を除く。		度を基準として 5. 1	P電話の活用な	また、物件費について、各四半期毎の予算の執
		また、物件費につ	<評価の視点>	%の縮減となり、平成	ど、経費節減の	行状況について自己評価を行い、不適正な経費の
		いては、計画的・効	・年度目標及び事業計画	28年度計画で掲げら	取組を実施した	執行がないことを確認した。
		率的に執行し、経費	による人件費及び物件費	れている縮減率2%を	ことにより、平成	以上のことを踏まえ、当該目標を達成している
		節減の余地(事務室	の抑制が図られたかどう	達成した。	27年度を基準と	と評価できることからB評定としたもの。
		借上契約の契約の契	カュ	本年度は、物件費の見	して5.1%の縮	
		約更新時において賃	・経費の抑制に向けた自	直しに当たり、経費節減	減となり、縮減率	
		料交渉を行うなど)	己評価等の取組が行われ	への取組について周知し	(2.0%)を達	
		がないかについて自	たかどうか	たほか、計画・進捗状況	成した。	
		己評価を毎四半期に		について、毎四半期に予		
		行った上で、適切な		算の執行状況の確認を行		
		見直しを行う。		ったところ、不適正な経		
				費の執行は見当たらなか		
				った。		

1. 事務及び事業に関す	ける基本情報		
3 - 2	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難	_	関連する政策評価・	行政事業レビュー番号:28 年度- 224
易度		行政事業レビュー	

2	2 . 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	27 年度	28 年度	29 年度	30年度	31 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報		

3. 各事業年度の業績	務に係る目標、計画	、業務実績、年度評価	面に係る自己評価及び	ド主務大臣による	5評価
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績	・自己評価	主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
	短期借入金の限度額	〈主な指標〉	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉	評定
	は3億円とし、運営費	・短期借入金の使用状況	平成28年度におい	評定:-	〈評定に至った理由〉
	交付金の受入れが遅延		て、運営費交付金の受	短期借入金の	実績がないため評価せず
	する場合や予想外の退	〈評価の視点〉	入れの遅延や予想外の	使用実績はなか	
	職手当の支給等に用い	・運営費交付金の受入れが		ったため評価せ	
	るものとする。	遅延する場合や予想外の退	く、実績はなかった。	ず。	
		職手当の支給等に使用した			
		のかどうか			

4. その他参考情報		
特になし		

1. 事務及び事業に関する基本情報								
4 - 1 - 1	人事に関する計画(人員の適正な配置)							
当該項目の重要度、難	_	関連する政策評価・	行政事業レビュー番号:28 年度- 224					
易度		行政事業レビュー						

2	2 . 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	27 年度	28 年度	29 年度	30年度	31 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報		

3	. 各事業年度の業務	務に係る目標、計画		面に係る自己評価及び		5評価
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績	・自己評価	主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		円滑かつ確実な業	〈主な指標〉	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉	評定
		務処理を行うため、	・円滑な業務処理に配慮	要員の縮減(△1人)	評定: B	〈評定に至った理由〉
		人員の適正な配置に	した人員の適正な配置状	は、これを期間業務職	要員縮減に当	人員の適正な配置については、円滑な業務処理
		努める。	況	員に切り替えることに	たっては、駐留	に配慮し、駐留軍等労働者に対するサービスの低
				より業務への影響を最	軍等労働者に対	下を招くことがないよう業務内容及び業務量に応
			<評価の視点>	小限とした。	するサービスの	じた人員配置となるよう努めた。要員1名の縮減
			・業務の効率化・組織改	また、期間業務職員	低下を招くこと	に当たっては、これを期間業務職員に切り替える
			編における要員の縮減等	の縮減(△6人)に当	がないよう、期	ことにより業務への影響を最小限とし、また、期
			を踏まえ、事業計画によ	たっては、本部におい	間業務職員を活	間業務職員6人の縮減に当たっては、本部におい
			る人員の適正な配置が行	ては業務の集約化等に	用することによ	ては業務の集約化等により、支部においては支部
			われたかどうか	より実施するとともに、	り、円滑な業務	規模に応じた職員一人当たりが管理する駐留軍等
				支部においては支部規	処理に配慮した	労働者数、各支部が管轄する米軍施設の特性及び
				模に応じた職員一人当	人員の適切な配	支部間バランスを考慮した上で段階的に実施し
				たりが管理する駐留軍	置に努めた。	た。
				等労働者数、各支部が	また、期間業	
				管轄する米軍施設の特	務職員の縮減に	と評価できることからB評定としたもの。
				性及び支部間バランス	当たっては、業	なお、要員等の縮減については、2-1-1「業
				を考慮し、円滑な業務	務への影響を考	
				処理に配慮し、駐留軍	慮し、段階的に	て評価する。
				等労働者に対するサー	実施した。	
				ビスの低下を招くこと		
				がないよう業務内容及		
				び業務量に応じた適切		
				な人員配置となるよう		
				努め、縮減を実施した。		

1. 事務及び事業に関す			
4 - 1 - 2	人事に関する計画(研修計画)		
当該項目の重要度、難		関連する政策評価・	行政事業レビュー番号:28 年度- 224
易度		行政事業レビュー	

2	2 . 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報	

3	. 各事業年度の業務	务に係る目標、計画	、業務実績、年度評価	面に係る自己評価及び	が主務大臣による	
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		年間の研修に係る計	〈その他の指標〉	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉	評定 B
		画を作成し、職員養成	・年間の研修計画の作成	平成28年4月に年	評定: B	〈評定に至った理由〉
		研修等の着実な実施を	及び研修の実施状況	間の研修計画を作成し	職員の資質の	職員の資質の向上、円滑な業務運営及び更なる
		図る。		た。	向上、円滑な業	サービスの向上に資することを目的として、機構
			<評価の視点>	当該計画に沿って、	務運営及び更な	内部で実施する職員養成研修や外部機関で実施す
			・研修計画を作成し、研	機構が計画する職員養	るサービスの向	る研修(財務省主催の政府関係法人会計事務職員
			修の着実な実施が図られ	成研修(新規採用者初	上に資すること	研修や総務省主催の情報システム統一研修等)へ
			たかどうか	任研修、係員研修及び	を目的として、	の参加について幅広く計画し、各研修に応じ選考
				係長研修)及び業務研	研修計画の作成	基準を定め、各研修毎に対象となる職員の中から
				修(窓口対応能力向上	や、過去のアン	受講者を決定し、計79件の研修に職員を参加さ
				研修、語学研修等)を	ケート調査結果	せた。
				着実に実施した(6	等を踏まえた研	また、過去のアンケート結果を検証し、研修カ
				件)。	修カリキュラム	リキュラムの見直し(機構に確認したところによ
				また、外部機関(人	の見直しを行う	れば、①初任研修における研修期間の更なる拡大、
				事院、財務省、総務省、	ことにより、研	グループ討議のカリキュラムの追加、②係員研修
				防衛省等)で実施する	修の効果的な実	における防衛省からの講師招聘及び同省担当者と
				研修についても、参加	施を図った。	の意見交換の実施)を行い、研修の効果的な実施
				機会を捉え、その内容		に努めた。
				を検討の上、必要に応		以上のことを踏まえ、当該計画を達成している
				じ職員を積極的に参加		と評価できることからB評定としたもの。
				させた。(73件)。		

1. 事務及び事業に関す	上る基本情報		
4 - 2	積立金の使途		
当該項目の重要度、難	_	関連する政策評価・	行政事業レビュー番号:28 年度- 224
易度		行政事業レビュー	

2	2 . 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報	

3	. 各事業年度の業務	務に係る目標、計画	、業務実績、年度評価	面に係る自己評価及び	ド主務大臣による	· 評価	
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績		主務大臣による記	評価
				業務実績	自己評価		
		平成27年度繰越	〈主な指標〉	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉	評定	В
		積立金は、平成27	・繰越積立金の充当状況	平成27年度繰越積	評定: B	〈評定に至った理由〉	
		年度中に取得し平成		立金48.4百万円は、	計画のとおり	平成27事業年度の縛	製越積立金48.4百万円
		28年度へ繰り越し	〈評価の視点〉	計画のとおり棚卸資産、	棚卸資産、前払	については、平成28年	度に繰り越した棚卸資産
		た棚卸資産、前払費	・平成28年度へ繰り越	前払費用への充当のた	費用へ充当を行	及び前払費用への充当の)ため、47.5百万円を
		用等の費用に充当す	した棚卸資産、前払費用	め 4 7. 5百万円を取	った。	取り崩しており、当該計	画を達成したと評価でき
		る。	等の費用に充当したのか	り崩した。		ることから、B評定とし	たもの。
			どうか				

1. 事務及び事業に関す	ける基本情報		
4 - 3	給与水準の適正化等		
当該項目の重要度、難	_	関連する政策評価・	行政事業レビュー番号:28 年度- 224
易度		行政事業レビュー	

2	2 . 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報	

3		。 第に係る目標、計画	*	■に係る自己評価及び □	び主致士田による	ふ 証 価
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績		主務大臣による評価
	十	尹未可四	土な計価相保	業務実績	自己評価	土伤人民による計画
		W It a 71 PM II a AA I	(). A. He lar			
	機構の役職員の給与	機構の役職員の給与	〈主な指標〉	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉	評定 B
	水準について、「独立行	水準について、国家公			評定:B	〈評定に至った理由〉
	政法人改革等に関する	務員の給与水準も考慮	D. 1			
	基本的な方針」を踏ま	し、役職員給与の在り	しの実施及び適正化の取			政執行法人であり、役職員の給与水準については、
	え、国家公務員の給与	方を検証した上で、役	組状況	公務員の給与を参酌する	手当を含め役職	国家公務員の給与水準を考慮し、役職員の給与の
	水準も十分に考慮し、	員報酬規則、役員退職	〈その他の指標〉	こととされている。	員給与の在り方	あり方について検証した上で、役員報酬について
	手当を含め役職員給与	手当規則及び職員給与	・役職員給与の在り方の	これを踏まえ検証した	を検証した上で、	は、その職責に相当すると考えられる国家公務員
	の在り方を厳しく検証	規則の適切な見直しを	検証結果及び適正化の取	結果、理事長については、	規則の適切な見	の給与に準拠して決定し、また、職員給与につい
	した上で、役職員給与	行い、その適正化に取	組状況の公表状況	事務次官の給与に基づく	直しを行い、そ	ては、一般職の職員の給与に関する法律(昭和2
	の適正化に取り組むと	り組む。また、検証結		額と比較すると84%の	の適正化に取り	5年法律第95号、以下「一般職給与法」という。)
	ともに、その検証結果	果及び取組状況をホー	〈評価の視点〉	額、理事(常勤)につい	組むとともに、	に準拠し、国家公務員の給与水準と同等になるよ
	や取組状況を公表する	ムページにおいて公表	・政府決定に基づき、役	ては、指定職俸給表1号	その検証結果及	う努めており、役職員給与の適正化に取り組んで
	こと。	する。	職員給与の在り方につい	俸の年間報酬と比較する	び取組状況を公	いると認められる。
			て、検証・適正化への取	と100%、職員につい	表した。	機構の役職員の給与水準については、機構のホ
			組・公表が適切に行われ	ては、国家公務員の給与		ームページ及び広報誌において公表した。
			たかどうか	水準を100とした場合		また、平成27年度及び平成28年度人事院勧
				の比較指数が92.2%		告に基づく一般職給与法の改正等に準じ、役員報
				となっている。		酬規則及び職員給与規則を改正し、その適正化に
				平成27年度及び平成		取り組んだ。
				28年度人事院勧告に基		以上のことを踏まえ、当該目標を達成したと評
				づく一般職給与法の改定		価されることからB評定としたもの。
				に準じ、役員報酬規則及		IN CAS DE CAS DE LA SECUCIONA
				び職員給与規則を改正し、		
				その適正化に取り組んだ。		
				基本的な方針を踏まえ、		
	l	l	I	本半的なカ町を始まれ、	I	l l

		役職員の給与水準について、検証結果及び取組状況をホームページ及び広報誌「LMO」により公表した。		

1. 事務及び事業に関す	ける基本情報		
4 - 4	機構の広報活動		
当該項目の重要度、難	_	関連する政策評価・	行政事業レビュー番号:28 年度- 224
易度		行政事業レビュー	

2	. 主要な経年デー	<u> </u>							
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報

	<u> 客に係る目標、計画</u>		<u> </u>			
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績		主務大臣による評値	
			業務実績	自己評価		
機構を社会に定着	機構の業務内容等	〈その他の指標〉	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉	評定	3
した組織とし、もっ	について広く理解が	・広報活動の推進状況	広報誌は、各号3,6	評定: B	〈評定に至った理由〉	
て駐留軍等労働者の	深まるよう、広報誌		50部、年間14,60	機構の業務内	機構の広報活動について	は、機構の業務内容等
労務管理等業務の円	のハローワーク及び	<評価の視点>	0部を発行し、福利厚生	容等について広	について駐留軍等労働者を	はじめ、一般の方々の
滑な実施に資するた	地方自治体等への配	・平成28年度予算額に	事業(心の健康相談、ア	く理解が深まる	幅広い理解を得ることを目	的として、機構の福利
め、機構の業務内容	布、ホームページの	計上した措置(広報誌等)	スベスト(石綿)に係る	よう、広報誌の	厚生事業等に関する記事や	各支部における行事予
等について広く理解	活用等により、広報	の実施状況が適切に行わ	健康相談窓口の案内)等	ハローワーク及	定等、駐留軍等労働者の活	躍を紹介する記事や募
が深まるよう、広報	活動を推進する。	れたかどうか	に関する記事及び各支部	び地方自治体等	集に関する取組等を掲載す	るなどした季刊号であ
活動を推進すること。			における行事予定等を掲	への配布、ホー	る広報誌を年4回(約1万	5 千部)発行し、ハロ
			載し、駐留軍等労働者に	ムページの活用	ーワーク及び地方自治体等	へ配布することにより
			対する情報提供誌として	等により、広報	対外的な広報活動の推進に	努めた。
			の役割を担うとともに、	活動を推進した。	また、機構のホームペー	ジにおいて、トップペ
			全国の各米軍基地に勤務		ージで機構の情報が容易に	検索できるよう6つの
			する駐留軍等労働者の活		グローバル・メニューでコ	ンパクトに配置し、ま
			躍を紹介する記事をはじ		た、入札公告等の新着情報	を随時更新するなど利
			め、駐留軍等労働者の募		用者の利便性向上を図った。	,
			集に係る取組を掲載する		以上のことを踏まえ、当	
			など対外的なPRに努め		価できることからB評定と	したもの。
			た。			
			ホームページは、ト			
			ップページにおいて、			
			機構の情報が容易に検			
			索できるよう「エルモ			
			の概要」、「業務実績」、			
			「求人情報」、「情報公			

	開・公文書管理」、「個人情報保護」及び「調達情報」の6つのでで、2年間では、「のでででででででで、2年での他機事業等をピックでは、福利厚と対するとのできない。 利原生しては、2年では、2年では、2年では、2年では、2年では、2年では、2年では、2年で	
--	--	--

1. 事務及び事業に関す	ける基本情報		
4 - 5	保有資産に係る措置		
当該項目の重要度、難	_	関連する政策評価・	行政事業レビュー番号:28 年度- 224
易度		行政事業レビュー	

2	. 主要な経年デー	<u> </u>							
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報

各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 年度目標 事業計画 主な評価指標 法人の業務実績・自己評価 主務大臣による評価 業務実績 自己評価 評定 各支部・分室につい 各支部・分室につい 〈その他の指標〉 〈主要な業務実績〉 〈評定と根拠〉 て、「独立行政法人の事 て、職員数に比して施 支部・分室に係る調査 各支部・分室につい | 評定: B 〈評定に至った理由〉 て、平成23年度の報 各支部・分室について、平成27年度から新た 務・事業の見直しの基 設規模が過大でないか 検証及び所要の措置の 職員数に比し な体制に移行したことから、職員数に比して施設 本方針」(平成22年1 の検証、近傍類似物件 実施状況 告書を踏まえ、①職員 て施設規模が過 2月7日閣議決定)を の賃料調査・検証を実 数に比して施設規模が 規模が過大ではないか、新営一般庁舎面積算定基 大ではないかの 踏まえ、平成23年度 施した上、駐留軍等労 〈評価の視点〉 過大でないかの検証、 検証、近傍類似 準により検証を行った。その結果、横田、横須賀 働者にとっての利便性、 ② 近 傍 類 似 物 件 の 賃 料 及び沖縄の各支部においては、基準面積を上回る に専門的知見を有する ・国十交诵省の統一基準 物件の賃料調査 民間業者に調査・分析 地域事情を総合的に勘 に基づき保有資産が人数 調査・検証を行った。 検証を行い、 状況となっているが、当該各支部の管轄する駐留 を委託し、その結果に 案し、所要の措置を実 に対して適正か否かの検 ①職員数に比して施 平 成 2 3 年 時 の ┃ 軍等労働者数はその他の支部に比べ非常に多く、 ついて検討した結果、 施する。 証をしたのかどうか 設規模が過大ではない 結論と同様とな 説明会等で使用する会議室については、職員数で 機構としては、現状の 近傍類似物件の賃料調 かについては、平成2 ったことから、 換算される基準面積以上の広さが求められること まま保有・賃借を継続 査・検証を実施し賃貸額 8年度と平成23年度 現状のまま保有 から、当該各支部の施設規模は過大ではないとす するという結論が得ら が適正か否かの検証をし の支部・分室の職員数 賃 借 を 継 続 す る判断は妥当と認められる。 れたが、平成28年度 たのかどうか の増減を踏まえて、国 ることとした。 また、近傍類似物件の賃料調査、検証について においても、引き続き、 ・検証を踏まえて、結論 十交诵省が定めた基準 は、平成23年度以降累次にわたり調査、検証を 職員数に比して施設規 が出た場合は、今後の取 (新営一般庁舎面積算 行ってきたところ、平成28年度においても、賃 組方針 借契約している支部の現在の賃料が適正な額であ 模が過大でないかの検 定基準)より施設規模 証、近傍類似物件の賃 が過大となっているか ると判断した。 料調査・検証を実施し、 否か検証を行った。 以上のことから、平成23年度に実施した保有 検証の結果、横田、 資産の見直しに係る調査・分析により得た結論と 検証結果に基づき、所 要の措置を実施するこ 横須賀、沖縄で余剰面 同様、現状のまま保有・賃借を継続することとし 積があると算出された ており、 当該目標は達成したと評価できることか ものの、当該各支部は らB評定としたもの。 所管する駐留軍等労働 者数が多く、説明会等

に使用する会議室及び 広めの受付カウンター を確保する必要がある こと等から、施設規模 は過大ではないと判断 した。 ② 近 傍 類 似 物 件 の 賃 料調査・検証について は、各支部の賃料等調 査を行った。 検証の結果、賃貸借 契約している支部につ いては、現在契約して いる賃料が適正な額で あり、また、土地価格 算定の基準となる公示 地価の上昇傾向に伴い、 賃料物件について値上 げが見込まれる中、賃 料の減額交渉を行った 結果の現状維持である ことから、これ以上の 賃料減額については厳 しい状況であると判断 した。 事務所の建物を保有 している支部について は、現事務所周辺で同 規模の賃貸物件を見つ けることが困難な状況 であった。 これらのことから、 各支部・分室の資産の 妥当性・必要性につい ては、平成23年度と 比較し特段の変更がな いものと判断し、これ までと同様に、現状の まま保有・賃借を継続 することとした。

1. 事務及び事業に関す		
4 - 6	経ケ岬通信所に勤務する駐留軍等労働者に対する労務管理等業務の実施	
当該項目の重要度、難	- 関連する政策評価・ 行政事業レビュー番号:28 年度 - 224	
易度	行政事業レビュー	

2	. 主要な経年デー	タ							
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報

		1				
3	. 各事業年度の業務	務に係る目標、計画	、業務実績、年度評価	西に係る自己評価及び	が主務大臣による	5評価
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	平成28年4月か	平成28年4月以	〈その他の指標〉	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉	評定
	ら経ケ岬通信所に勤	降、経ケ岬通信所に	・関係機関との連携及び	京丹後支部の設置及	評定: A	〈評定に至った理由〉
	務する駐留軍等労働	勤務する駐留軍等労	労務管理等業務の実施状	び現地労務管理等業務	機構設立以来	平成28年4月から雇用主が座間防衛事務所長
	者の雇用主としての	働者に対する現地労	況	の全てを京丹後支部に	初の新規支部設	から京都防衛事務所長に変更され、現地労務管理
	事務が京都防衛事務	務管理等業務の全て		おいて実施するための	置であり、京都	等業務の全てを京丹後支部で実施した。
	所において本格実施	を京丹後支部におい	<評価の視点>	一元的業務処理実施体	府及び京丹後市	実施に当たっては、京都府及び京丹後市の理解
	されることに伴い、	て円滑かつ確実に実	• 京都防衛事務所、現地	制を整備するにあたっ	の理解と協力を	と協力を得て、十分な信頼関係を構築するととも
	当該駐留軍等労働者	施するため、京都防	米軍及びその他の関係機	て、これまで米軍施設	得て十分な信頼	に、不測の事態に常に対応できるよう機構本部の
	に対する機構の現地	衛事務所、現地米軍	関と緊密に連携を図りつ	区域が存在しなかった	関係を構築した	ほか京都防衛事務所、現地米軍及びその他の関係
	労務管理等業務につ	及びその他の関係機	つ対応できたかどうか	自治体の理解と協力を	ほか、支部長他	機関と強固な連携と常なる情報共有化を図る等安
	いても、その全てが	関と緊密に連携を図		得ることは、既存の米	2 名という少人	定した支部運営の基盤を構築した。
	京丹後支部において	りつつ対応する。		軍施設に係る同業務の	数の体制であり	以上のことから、当該目的を達成したと評価で
	実施されることとな			円滑かつ確実な実施よ	ながら、不測の	きることからB評定としたもの。
	るため、それ以降、			りも相当の困難、苦労	事態に常に対処	
	同支部において当該			を伴うところ、京丹後	できるよう、機	
	業務を円滑かつ確実			支部においては、京都	構本部のほか、	
	に実施すること。			府及び京丹後市の理解	京都防衛事務所、	
				と協力を得て、十分な	現地米軍及びそ	
				信頼関係を構築した。	の他の関係機関	
				また、支部長他2名	との強固な連携	
				という少人数の体制で	と常なる情報共	
				の運営になることから、	有化を図るとと	
				本格運営の初年度とな	もに、現地米軍	
				る平成28年度におい	等との書類の授	
				ては、不測の事態に常	受等支部長を含	

		に構衛びの情もと亘理実と通営の所とると丸に管確とを運営を強弱になる等なもじのが本事を強報になる等なもじのが本事を強報になる等なもじのをを発施、安とを関なと一岐務のをそ定構での情もと互連を表した。 とれて (る員で所留現業丹 なも、に軍地務後 と一経勤等労の支 があり、 で の の で の の で の の で の の で の の で の り の を り の を り の も に に に に に に に に に に に に に に に に に に	
--	--	---	--	--

1. 事務及び事業に関す	ける基本情報		
4 - 7	法人間共同調達の検討		
当該項目の重要度、難	_	関連する政策評価・	行政事業レビュー番号:28 年度- 224
易度		行政事業レビュー	

2	 主要な経年データ 								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
							-		

3		<u> 客に係る目標、計画</u>		<u> </u>		
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	「独立行政法人改	「独立行政法人改	〈その他の指標〉	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉	評定
	革等に関する基本的	革等に関する基本的	・他の独立行政法人との	消耗品等の共同調達	評定: B	〈評定に至った理由〉
	な方針」に基づき、	な方針」に基づき、	調整・検討の実施状況	について、近傍に所在	消耗品等の共	他の独立行政法人との共同調達については、平
	近傍に所在する他の	消耗品等の共同調達		する他の独立行政法人	同調達について、	成27事業年度の業務実績評価における「調整を
	独立行政法人との消	を実施することによ	<評価の視点>	との間で実施すること	東京都千代田区	行う他の独立行政法人の範囲を広げる等、調整方
	耗品等の共同調達を	り経費を節減できな	・検討状況及び検討結果	により経費を節減でき	に所在する他の	法を工夫し、実施に向けて努力する」との指摘事
	引き続き検討するこ	いか、引き続き他の	が出た場合は今後の取組	ないか、平成27年度	独立行政法人と	項を踏まえ、機構の近傍に所在する独立行政法人
	と。	独立行政法人との間	方針について	は東京都港区に所在す	の間で実施する	全てに対し、法人間での消耗品等の共同調達の可
		で、調整・検討を実施		る独立行政法人と調整	ことにより経費	能性等について聴き取り、調整・検討を行った。
		する。		・検討を行ったが、協	を節減できない	引き続き調査・検討を行うとしており、当該目
				力を得ることができず、	か、検討状況等	標を達成したと評価できることからB評定とした
				港区に所在する独立行	の聴き取り及び	もの。
				政法人との共同調達の	調整を行ったが、	
				実施は困難と判断した。	共同調達の実施	
				平成28年度におい	が困難であった	
				ては東京都千代田区に	ことから、引き	
				対象範囲を広げて調整	続き、調整・検	
				・検討を行った。東京	討することとし	
				都千代田区に所在する	た。	
				他の独立行政法人は1		
				2法人であり、その全	〈課題と対応〉	
				ての調達担当者に対し	平成27事業	
				て、消耗品等の共同調	年度における業	
				達の可能性について聴	務実績の評価の	
				き取り及び調整を行っ	結果での指摘事	

|--|

1. 事務及び事業に関す			
4 - 8	内部統制の推進		
当該項目の重要度、難	_	関連する政策評価・	行政事業レビュー番号:28 年度- 224
易度		行政事業レビュー	

2	 主要な経年データ 								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報

		1		1	1	
3	. 各事業年度の業務	务に係る目標、計画	、業務実績、年度評価	面に係る自己評価及び	が主務大臣による	る評価
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績	・自己評価	主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	機構の内部統制委	理事長を委員長と	〈主な指標〉	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉	評定 B
	員会の下で、内部統	する内部統制委員会	・内部統制の推進状況及	平成28年6月10日、	評定: B	〈評定に至った理由〉
	制の推進を図るとと	の下、内部統制のモ	び内部統制システム見直	理事長を委員長とする	内部統制委員会	内部統制の推進については、平成28年6月に
	もに、内部統制シス	ニタリング結果等の	しの検討状況	内部統制委員会(民間有	を開催し、平成2	内部統制委員会を開催し、平成27年度における
	テムの見直しについ	評価等を行い、内部		識者である外部委員を含	7年度における内	内部統制事項の実施状況及び評価、並びに内部統制要
	て検討すること。	統制の推進を図ると	〈その他の指標〉	む。)を開催し、平成27	部統制事項の実施	領の改正について審議、了承を得て、内部統制要領の
		ともに、内部統制シ	・リスク管理の状況	年度における内部統制事	状況等について審	改正を行った。また、内部統制事項の実施状況及び評
		ステムの見直しにつ		項の実施状況及び評価、	議した。	価については、全役職員が閲覧できるようにし情報の
		いて検討する。	<評価の視点>	並びに内部統制要領の改	また、同日にリ	共有を図るとともに、内部統制巡回講習を全支部職員
			・内部統制の推進を図る		スク管理委員会を	を対象として各支部で2回行うなど内部統制の推進に
		員長とするリスク管	とともに、内部統制シス		開催し、リスク分	
		理委員会の下、機構	テムの見直しについて検		析表の見直し案に	リスク管理については、平成28年6月にリスク管
		におけるリスク管理	討できたかどうか	内部統制要領の改正を行	ついて審議した。	理委員会を開催し、リスク分析表の見直し案について
		の検討、審議等を行	・リスク管理の検討、審	/ · · · · · · · · · · · · · · ·	両委員会での審	
		い、リスク発生防止	議等を行い、リスク発生	2 .	議結果を踏まえ、	が閲覧できるよう情報の共有を図った。さらに、リス
		又はリスク発生時の	防止又はリスク発生時の		内部統制要領の改	ク分析表の見直しに伴い内部統制要領の改正を行うこ
		損失の最小化を図る。	損失の最小化を図れたか	アでの全役職員が閲覧で	正を行うとともに、	とについて、6月10日、リスク管理委員会に引き続
			どうか	きるようにし情報の共有	委員会審議資料に	き開催された内部統制委員会へ提言を行っており、リ
				を図った。	ついては、グルー	
				また、内部統制巡回	プウェアを活用し、	以上のことから、当該目標を達成したと評価で
				講習については、機構	全役職員が閲覧で	きることからB評定としたもの。
				全体の意識向上を図る	きるようにして情	
				ため、全支部職員を対	報の共有を図った。	
				象に行うこととし、支	また、内部統制	
				部職員が窓口対応等で	巡回講習を全支部	

		一度に全員が参加でき	職員を対象に実施	
		ない実状を踏まえ、昨		
		年度は各支部1回だっ		
		た内部統制巡回講習を		
		基本的に各支部2回行		
		うことについても同委		
		員会で審議し、了承を		
		得たことから、平成2		
		8年10月から12月		
		までの間で全8支部に		
		対し実施し、内部統制の		
		推進及び見直しに努めた。		
		また、平成28年6月		
		10日、理事長を委員		
		長とするリスク管理委		
		員会(民間有識者である		
		外部委員を含む。)を開催		
		し、同委員会の下に置か		
		れたリスク管理作業グル		
		ープにおいて検討したリ		
		スク分析表の見直し案に		
		ついて審議し、了承を得		
		た。		
		見直されたリスク分析		
		表については、グループ		
		ウェアを活用し、全役職		
		員が閲覧できるようにし		
		て情報の共有を図り、リ		
		スクの発生防止等に努め		
		た。さらに、リスク分析		
		表の見直しに伴い内部統		
		制要領の改正を行うこと		
		について、同日、本委員		
		会に引き続き開催された		
		内部統制委員会へ提言を		
		行った。		